



平成23年 2月15日

2	3	4	5	6	7	8
面	面	面	面	面	面	面
公民館研究集会 功労者表彰	シリーズ⑤高齢者介護を考える みんなで仲良く 町の埋蔵文化財	スポーツ・部活動を考える集会 ひとすぼと・寄付の御礼 俳句・短歌	ほんやりさま・べんべん草			



まつかわ百景 ④8

「川原の朝」 (天竜川)

エノコログサを覆っていた霜が、朝日を受けて溶け始める。

公民館の受付窓口を掃除しながら事務室内部を見て「ここにきていただけの方が声を掛けやすい窓口だろうか」と考えます。

縁があつて四月より公民館に勤務しています。最近少いですが、色々なことがわかり始めたところです。飯田から通っている私にとつて、当然のことではあります。知り合ひの方などほとんどいません。「まずは人を覚えることから始めましょう」と職場の方からアドバイスをいただいていたのを覚えています。しかし、仕事の内容だけでなく、覚えることが多く、はじめのうちは住民の方のお名前や顔を覚えることなど、とうてい余裕はありませんでした。

早いもので、もう少しで一年が過ぎようとしています。年間スケジュールに乗り遅れないように多種多様の事業を無我夢中で展開してまいりましたが、振り返ってみると「たくさんの方と関わりあうことができたな、ありがたいな」と思うのです。

主張

出会いを大切に

まり、事業内容を打ち合わせ、受講生を募ります。事業実施で多くの受講生と出会います。もちろん初対面の方々ばかりです。最初は不安なことばかりでした。知らないということと、多分私を知らない住民の方達も少し構えて接してくださったのではないのかと。実際に事業を行い「コミュニケーション」により、相手を知る事もでき更には私を知っていたこともできるのかなと。

最近「今日、中野さんはいますか」「中野さんにお話があります」と言われると、とても嬉しい気持ちになります。心を許して本心で話すことは、とても難しいことだと思いが、長い人生で多くの方と関わりあい、その方たちから多くのことが学べたらありがたいなと思います。

第一印象で相手を判断することがいかにまずいことであるかを人権講座で学びましたが、「コミュニケーション」を通して「出会い」を大切にしたいと思えます。

社会教育指導員

中野 悦子

講師の方との出会いから始

松川町の公民館研究集会は再来年には50回目を迎えます。初めての集会から約半世紀が経ち、私達住民の暮らし方、公民館を取り巻く状況は大きく変化しています。今年度からの3力年は「まちづくり」をキーワードにして、これからの公民館について考えていくことになりました。

第48回の今年は「昔の生活から今を考える」。昔懐かしい写真の数々を見た参加者はどのような思いを抱いたのでしょうか。

今を考える

～まつかわまちの昔の写真特集～



記録する者達…

冒頭の事例発表では、松川記録写真の会の片桐一明会長が「記録写真く松川町の昔と今」の演題で、2000年結成から、これまでの活動について語りました。会が結成される以前から町内の有志が様々な写真を残しており、古いものではガラス板に焼き付けた明治時代の写真も。こうした古い写真を収集・保存したり、同じアングルから現在のとの比較写真を撮る活動も行ってきました。「植物」「里山」など毎年テーマを決めて写真展を行いながら、松川町の今を後世に残し続けています。

結びつきを求めて

分散会で多くの参加者が注目したのは、人と人の結びつきでした。

昔の写真を見ると、様々な年齢の子ども達が混ざり合って遊んでいます。自分の経験から「面倒を見てくれるガキ大将」「遊びを教えてくれる先輩達」を思い出す人もいました。

いろいろを囲む食事や、田植えの合間に「おこじはん」を食べる一家の姿に、懐かしさを感じ、さて今の我が家の食卓はどうだろう？と思いを巡らす人も



おこじはん
田植えの合間に「おこじはん」を食べる一家の姿
家族の「結びつき」がみえてきます。

いました。

冠婚葬祭、四季折々の行事、農作業など、現在と比べると多くの人との関わりがそこにはありました。

家族の人数、仕事、学校…昔とは様変わりした現在。かつて存在した人との繋がりは「わずらわしい」と感じられて廃れていった面もあります。私達は、また新たな人との繋がりを求めているのかもしれない。これからの公民館の役割は？

編集部では平成21年8月の公民館報55号で「昔の写真」を特集しました。この特集がきっかけとなり、今回の研究集会のテーマが決まりました。昔の写真を見て感じた今との違いから、私達が現在抱える問題が見えてきました。

来年度の集会は今の公民館にはどのようなことが求められているのかを考えていく予定です。



昔の生活から

第48回公民館研究集会 平成23年1月23日(日)



はしば りゅうじ
橋場 龍司さん



おおしま けんご
大島 賢悟さん

1月23日公民館研究集
会において12人の方が公
民館功労者として表彰さ
れました。
表彰者は次の方々です。

平成22年度
公民館
功労者
表彰



なかだいら よしてる
中平 芳照さん



ふくざわ たかお
福沢 隆夫さん



よしかわ たかひろ
吉川 貴尋さん



みぞぐち くにお
溝口 邦雄さん



きたざわ ひでと
北澤 秀人さん



つかもと こうぞう
塚本 紘造さん



さくらい としふみ
桜井 智史さん



にしお しずお
西尾 鎮雄さん



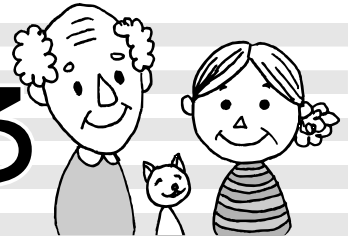
やまがみ ひでほ
山上 秀穂さん



まつした しゅうじ
松下 修司さん

シリーズ⑤

高齢者介護を考える



—もしもの時に知っておきたい

介護サービスを受けるには—

①申請

要介護認定の手続き

※特定疾病とは定められた16の疾病でこれにあたらなないと対象外となります。(ex)末期がん、初期における認知症、パーキンソン病関連疾患など。

た方

・第1号被保険者
65歳以上で日常生活の支援や常に介護を必要とする方
・第2号被保険者
40〜64歳で加齢が原因とされる病気(※特定疾病)により介護や支援が必要となつた方

まずは、どんな場合に介護保険が利用できるでしょうか？

利用対象者

長野県は全国でも長寿県とされ、高齢者1人当りの医療費の安さでも第1位。近年、最も健康に暮せる県といわれています。しかし、いつ何時ケガや病気で介護や支援が必要になるかわかりません。家族や自身がいざという時、何をしたらいいのでしょうか？

今回も地域包括支援センターの大澤さんにご協力いただき、サービスを受けるまでの流れを学んできました。

まずは、役場窓口で「要介護認定」の申請をします。必要なもの

- 要介護・要支援認定申請書
- 介護保険被保険者証
- 健康保険被保険者証 (第2号被保険者の場合)

②認定調査

調査員が訪問し、心身の状況や生活の様子などの聞き取りがあります。同時に、町から主治医に心身の状況について意見書を依頼します。

③審査・判定

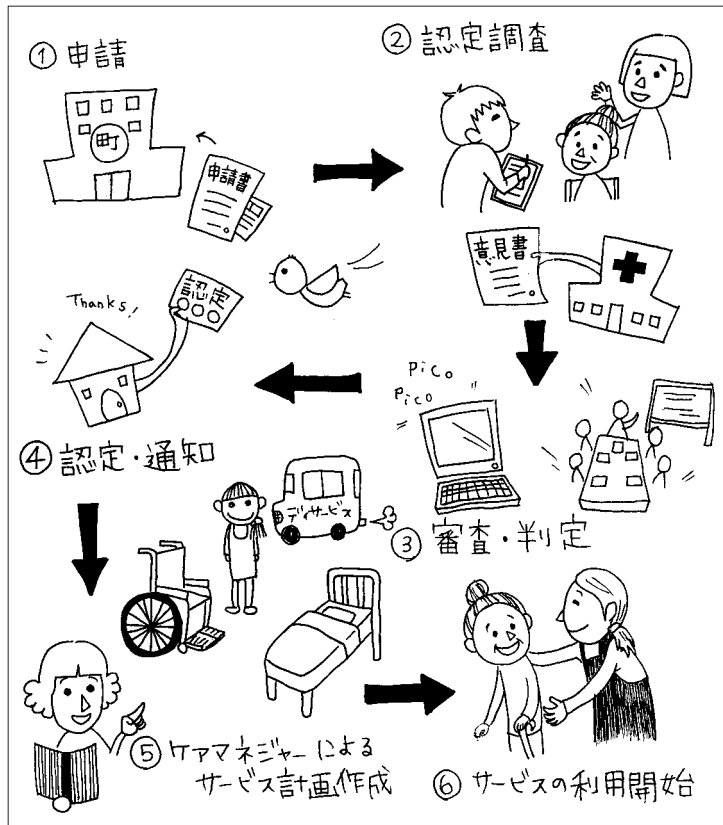
訪問調査の結果をコンピュータにより一次判定。その結果と

医師の意見書をもとに「介護認定審査会」で要介護状態区分が判定されます。なお、申請から認定までは1カ月程度かかりますが、急を要する場合には認定前にサービスを受ける事もできるようです。

④審査結果の通知

- ・要介護1〜5
- ↓介護保険の介護サービス要支援1・2
- ↓介護保険の介護予防サービス
- ・非該当

↓町が行う介護予防事業と、認定によって受けられるサービス



サービスは異なります。⑤ケアマネジャーによるサービス計画作成

決定したケアプランに沿ったサービスを受けられます。介護保険が適用されるので負担はサービス利用料の1割。

困ったなあと思ったら

高齢者社会といわれる今、松川町も例外ではありません。人口に対しての高齢者率は約26%。つまり、4人に1人は65歳以上の高齢者なのです。制度も複雑でよく理解できなかつたり、ウチの場合はどうすればいいの??など心配事はさまざま。

「そんな時はぜひ地域包括支援センターへご相談下さい!!!」と大澤さん。保健、介護、福祉の3分野の専門職員が連携し、高齢者に関わるあらゆる相談に応じてもらえます。

「高齢化社会」というのが、どこかマイナスのイメージで受けとめられがちです。しかし、元気で長生きできる社会は素敵なことのように思います。

松川町地域包括支援センター「きずな」

電話(36)6800

人権に関する標語

東小学校(全校児童)

友だちと
けんかをしても
なかなおり

(3年 清水響介)

全校が
心豊かに
生活する

(5年 大栗知華)

なかよしで
みんなといっしょ
楽しいな

(2年 松下陽佳)

えがおでね
いつもなかよし
楽しいな

(3年 橋場瑠子)

これからも
みんな仲間の
東小

(5年 遠藤あんり)

みんなとね
なかよくべんきよう
うれしいな

(2年 清水乙音)

みんながね
わらっているよ
おもしろい

(3年 本塩亮太)

友達が
一人でいたら
さそおうよ

(5年 橋場 萌)

心のわ
みんな一つに
つながるよ

(2年 加賀田穂)

友の仲
百年たっても
ゆるがない

(5年 本塩竜哉)

友だちと
楽しく歩く
さか道だ

(3年 大森吉記)

太陽と
学校中が
わらってる

(6年 市岡成親)

うれしいな
友だちいっぱい
東小

(3年 遠藤久流美)

友だちで
とつてもやさしい
人いるよ

(6年 松澤孝太)

人間と
動物たちは
なかまだよ

(3年 小竹 遼)

仲良しは
十年たっても
こわれない

(6年 松下光帆)

人権問題を考える

みんな
よく
仲良



松川町の文化財

(377) 埋蔵文化財(272)

文化財シリーズ

北の城(5) 林叟院南端の切岸と堀跡

教育委員会 酒井幸則

以前、林叟院の境内も北の城の縄張りの内であると記しました。最近、林叟院の墓地の南端斜面の樹木が伐採され、切岸や堀の痕跡がはつきりと見えるようになりました。

林叟院のある曲輪の東斜面、国道下の竹藪中や段丘崖末端の梅畑などには今まで未確認であった削平地があり、城に関する施設の一つと考えられます。東斜面は単純に氾濫原へ落ちておらず、周到な防衛施設と、天竜川との関係における何らかの施設があったことを暗示しています。

自然地形を利用し人工を加えた堀、曲輪の切岸、こうした遺構から林叟院境内が北の城の縄張り内であることがわかるのです。

南限の堀底は古町下段(古町東部)へ結ぶ古くからの道路で、現在、国道部分は地下トンネルで結ばれています。林叟院境内の曲輪は全くの平坦地ではなく、特に南半分の墓地の部分は数段の削平地で構成されていた痕跡が認められます。また問題の南端部斜面は「切岸(きりぎし)」といて、人工的に曲輪周囲の斜面を削っている痕跡があります。斜面を削って角度をつけることにより、登攀を困難にしている



林叟院南端の切岸(伐採部分)と堀跡(左側の道路部分)

きびしい寒さもあと少し！ スポーツで体ほっかほか

今年も団体戦優勝は 上新井地区館 地区館対抗冬季弓道大会

地区館対抗冬季弓道大会が開催されました
日時 平成23年1月23日
場所 町営弓道場
結果は次の通り

個人		団体	
優位	竹村 明浩	優勝	上新井地区館
2位	野牧 初彦		宮下 真人
3位	岩村 和夫	2位	岩村 和夫
			竹村 明浩
			上新井地区館
			南島 健
			上大島地区館
			新井 陽一
			斉藤 実

城北自治会が制す 自治会対抗バドミントン大会

松川町自治会対抗バドミントン大会が、1月16日(日)に町民体育館で開催されました。今年には14チームが参加。試合は混合ダブルス・21点3セットマッチで行われました。1チーム6人以上で構成し、1セットごとに選手を入れ替えて対戦しました。結果は次の通りです。

優勝	城北
準優勝	福与A
第3位	南方

図1 松川町のこどもの生涯スポーツを実現するためのフロー

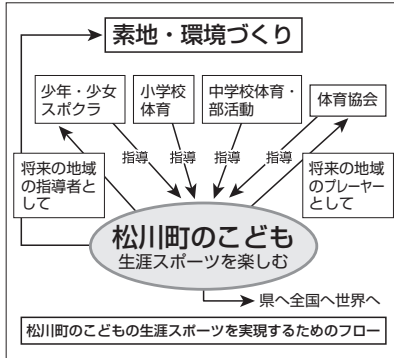


表1 集会で出された意見

話し合いのポイント	出された意見(ごく一部です)
① マナー 「なぜ大切かが、どのように語られているか」	●挨拶は「指導者」「家庭」「施設を含めた社会」に対して、「感謝の意」を行動で表すことである。 ●また、それは、社会に出たときの常識であり、スポーツを通じてその大切さを学んでもらうことを期待している。
②生涯スポーツ 「楽しさ、魅力の体験を与えられているか」	●試合である限り、勝敗がつきもので、あまり勝敗にこだわるのはよくないとしても、勝つ楽しさ、負ける悔しさも大切である。 ●スポーツそのものの魅力もあるが、仲間と一緒にプレイすることが楽しい。 ●「自主性を育てる」必要性がある。
③技術	●小中学校あるいは地域や家庭との連携(支援)が必要である。 ●技術習得のためには、子どもたち自身の練習の工夫(自主的に)も大切である。
④障害の知識と処置の仕方	●アップとダウン、水分補給が必要である。 ●指導者の障害に対する知識や処置の仕方の習得が必要である。
⑤その他	●指導者のサポートは、子どもたちをよくみて(コミュニケーション)タイミングを見計らい行うこと大切である。 ●スポーツと学校生活のバランスも大切である。

これにより松川町教育委員会では、平成20年度に体育協会、少年少女スポーツクラブ連盟、中学校運動部等で構成する松川中学校運動部活動検

中学運動部と地域クラブ間連携 一歩ずつ進化 ―第2回松川中学校運動部活動を考える集會報告―

昨年7月6日、第2回松川中学校運動部活動を考える集會を開催し、先般、この事業の中核組織である松川中学校運動部活動検討委員会により平成23年度へ向けての集會が持たれた。

そもそも、なぜ、こういった集會を実施しているのか、はじめにその理由に触れたい。

集會の背景

平成16年度 文部科学省では「児童生徒数そのものの減少などによる学校の運動部活動参加児童

生徒数の減少、指導者の高齢化や実技指導力不足などの要因で、(中略)その活動を継続することが困難な状況が生じている。このため、運動部活動などの指導における外部指導者の活用を促進する(中略)運動部活動と地域スポーツクラブとの連携などについて研究を行なう。」としており、これを受け、平成17年度に長野県教育委員会は、市町村教育委員会に対し、「運動部が抱える課題、将来的なスポーツ活動のあり方等を協議する場である

討委員会を発足させた。この委員会が実施しているのが「松川中学校運動部活動を考える集會」である。

平成21年度第1回集會は、組織連携の第1歩と位置づけ、競技別分科会方式で実施したが、ねらいどおり、多くの分科会で「連携の必要性」が語られ、特に「指導者間の連携が重要ある」との意見を多数得ることとなった。そこで、平成22年度第2回集會は「深めよう指導者間連携」をテーマに据えることとなった。

この集會は、指導を受けることもの視点から「松川町のこどもの生涯スポーツを実現するためのフロー」を図1(本紙面上)のように表し、導入の材料とした。

平成22年度 第2回集會

主だった意見は表1(本紙面上)のとおりである。

これらの意見や、この集會に特別に参加した筑波大学による松川中学校の分析結果を活用し、課題解決に向けて、平成23年度には更なる一歩を踏み出す予定である。(検討委員会事務局 小木曾)





つづける事に意味がある

〔長野県公民館活動推進功労者表彰受賞〕

橋場 龍 司さん

橋場さんは中央公民館体育部に14年間にわたり活躍されてきました。公民館活動を始めたきっかけは、消防団の先輩から「4年くらいやって



変形ボールを使うワンバウンドふらばーるバレー。この館報でも取り上げたニュースポーツの他にシャッフルボード、囲碁ボールを体験するスポーツフェスティバルが40人余りの参加者のもと開催されました。

「シャッフルボード」

シャッフルボードはキューという棒を使って細長いコートの上に円盤状の物をすべらせて、止まったところの数字を得点として勝敗を競うもの。

キューを押し出す力によって円盤がすべり相手の円盤をはじ

うで、人に普及する楽しみがあり「こんな楽しい事をやってくれてありがとう」という感謝の言葉がありがたく、うれしかったと話してくれました。

公民館活動を通じて感じた事は「マンネリでもない、つづける事に意味がある。それでも切り口を変えるだけでも違ってくと思う。自分が楽しめるものでなければつづいていけないと思う」と話してくれました。

中山で牧場を営む橋場さん、最近はいろいろと取材が多くて仕事の時間がとられてしまうのが悩みだそうです。

きとばしたり、高得点のところに止まったり止まらなかつたり。思わず大きな声が出てしま

すぽっと

みんなで楽しむ
ニュースポーツ
スポーツフェスティバル
1月28日
松川町民体育館

うくらしい夢中になれます。

「囲碁ボール」

囲碁ボールは白と黒のボール

俳句

春の月

北原愛子（弥久司）

寒茜白きアルプス紅に

つり人や諏訪の湖結氷す

雪の夜たぬきの眼青く輝きぬ

春光や猫艶やかに扉をゆく

廻り道つきぬ話や春の月

短歌

春を待つ

山田伊知子（堤原）

春を待つ林檎の細き枝先に
もず舌が忘れし虻乾きいる

遅れ咲きの蒲公英の絮まい立てり
木枯し渡る何処に根付く

冬枯れの庭の落ち葉の影に
咲くパンジー一つ紫ひそか

咲くもなく散るも果たせず紅を
僅か保ちている冬の薔薇

風和ぎて真冬澄みたる青空の
青きままなる夕べとなりぬ

バドミントン用ポール
固定金具設置のための
寄付をしていただきま
した

上片桐の代田建史さんから、北小学校体育館へのバドミントン用ポール固定金具設置のための寄付をしていただけることとなりました。

北小学校の体育館は、昭和59年度に社会教育兼用の施設として建てられ、夜間は上片桐バドミントンクラブなどが利用しています。バドミントンコートとしては3面利用可能ですが、真ん中のコートのボールの固定には現在移動式のものをつかっていて、大人の男性が両手で持っても重く感じます。設置工事は、3月18日を予定していま



寄付して下さった
代田建史さん（左側）



現在使っている移動式のもの。
1つ30kg近くある

今年も町内各地区で、ほんやり（どんど焼き）が実施されました。集めてみれば、まあ個性的！松川ほんやりコレクション2011をお楽しみ下さい。



傘もいろいろ

堤原(準備)



部奈



清泉地



中荒町

サイコロ



上町



大沢北部

年々長くなっている？

それにしても、新年早々バカ呼ばわりされたり、焼け出されたり、なんともツイてない「ほんやり様」一体何者なのでしょう？

餅もつて こーいーよー (古町北部にて聞き書き)

- ※(くりかえし)
- 2、○○○のおーやじー
- 1、ほんやりさま おんぼかですもの国へかけてあとで家をやーかれたー
- ほほほーほー
- ※ほんやり ほーほー
- ほほほーほー

2022年

21世紀を迎えて10年経ちました。近年暖冬傾向だったせいも今年北陸地方の大雪や九州の新燃岳噴火などのニュースを聞くたびに自然の恐ろしさを感じずにはいられません。

文明は発展を続けていますが、天候や火山活動を自由に操作するまでには至っていません。自然の猛威を前にして人間にできるのは、予想して対策をとることだけです。

私たちの住む地域は、今のところ直接的な自然災害に見舞われることなく済んでいます。本気で東海地震への備えをしたほうが良いのかもしれない。「起きる起きる」と言われていて何年もたつので、最近はやっと油断していました。

今年の公民館研究会では昔の写真から当時の暮らしと現代の暮らしを考えました。

昔に比べて、文明の利器に囲まれて非常に便利になった分、日本人の生物としての能力は低下しているのかもしれない。

月に何日か、電気・水道・ガスなどが使えない生活をする日を設けてみるのも良いかなと思いましたが、文明のありがたさを実感し、非常時の不便な生活に適応しやすくするための訓練としてどうでしょうか。

三島真理子

公民館報
「まつかわ」
第 568 号
平成23年2月15日

発行者 松川町公民館
責任者 塩澤三佳
編集人 公民館編集部
Tel 36-2622
e-mail: ckouminkan@matsukawa-town.jp
飯田市上郷黒田121
印刷所 龍共印刷(株)